

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1777 課長会議
		決裁期日	平成31年 2月28日
名 称	(2月定例) 課長会議		
日 時	平成31年 2月28日 9時00分 ~ 10時48分		
場 所	上富良野町役場 3階第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12人 事務局 1人 合計16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・防災訓練の協力に感謝する。課題もみつかった訓練であったことから今後、それらを整理して次に備えていきたい。
- ・3月定例会が開会となることから、議会对応の準備をお願いする。

[進行：副町長]

1 町議会3月定例会について【総務課・議会事務局】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・会期は3/5～20で、一般質問課長会議は、明日3/1（金）15時から開催する。
- ・予算特別委員会は3/14～19の間の4日間で開催し、事前要求資料の通知は3/4（月）で、資料は理事者確認のうえ3/11（月）までに総務班へ提出をお願いする。
- ・議案は2/28に事前配布し、3/1に発送するので、最終確認をお願いする。

副町長：・予算特別委員会の事前要求資料は、例年の様子を見ながら、すぐに対応できるようあらかじめ準備をお願いする。

2 十勝岳総合防災訓練の検証について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・訓練の総括をまとめたので、修正点や気がついた点があれば、総務課に申し出をお願いする。

企画商工観光課長：・上川総合振興局に、参集された連絡調整員の役割がなかった。

町 長：・関係機関にお礼に行った際に、当町の訓練についてお褒めの言葉をいただいた。今後も訓練を重ね、非常時に備えたい。

3 町政運営実践プラン30の進捗状況及び町政運営推進プランの取組項目の取りまとめ状況について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・プラン 30 の後期分（10～3 月）について、3/15（金）までに提出をお願いする。
- ・プラン 31 の取組項目は、別紙のとおり提出があったが、項目が提出されていないことも考えられる。

副 町 長：・プラン 31 の取組項目について、来週の議会終了後に確認を行うので、今週末までに再度確認をお願いする。

総務班主幹：・個別計画の項目、評価、見直しの時期についても確認をお願いする。

副 町 長：・それぞれ期日までに、提出をお願いする。

4 上富良野町職員の自家用車等公用使用に関する運用方針について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・職員組合と協議し合意を得たことから、4月1日から運用することとする。後日、様式について、共通資料等に収蔵するので、方針に沿った運用をお願いする。

副 町 長：・今後、必要な見直しを行いながら、運用していく。

5 上富良野町税等の滞納者に対するサービスの制限措置等に関する条例施行規則について【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・事業を確認いただき、新規事業や完了事業がある場合は、3/11（月）までに、報告をお願いする。

副 町 長：・期日までに提出することで確認する。

6 住民会長との町政懇談会に伴う協議事項の取りまとめについて【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・開催日は4/19（金）13時からで、協議事項の報告は4/3（水）まで、資料は理事者と調整のうえ、4/9（火）までに1部提出をお願いする。

副 町 長：・現課長が責任を持って、期日までに提出することで確認する。

7 北海道科学大学との地域連携に係る取り組みについて【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・一歩踏み込んだ連携に向けて、大学は「まちが抱えている課題」の大小、ハード面・ソフト面に関わらず案件を出してほしいとのことなので、案件がある場合には、3/15（金）までに提出をお願いする。

教 育 長：・大学が取り組んでいるメニューについて、各小中学校でも利用したいので、一覧表を提供してほしい

副 町 長：・案件があれば、期日までに提出することで確認する。

8 その他

《総務課関係》

(1) 行政組織規則等及び事務専決規程の見直しについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・行政組織規則等及び事務専決規程について、確認のうえ、修正等がある場合は、3/20（水）までに総務課へ報告をお願いする。

(2) 平成30年度文書分類表の遡及改正等について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・文書分類表の遡及改正について、確認のうえ、修正等がある場合は、3/8（金）までに総務課へ報告をお願いする。

副町長：・例年の作業であり、しっかりと整理をお願いする。

(3) 個人情報取扱事務の確認について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・個人情報取扱事務一覧を確認いただき、内容に修正等がある場合は、4/1（月）までに総務課に報告をお願いする。
- ・留意事項として「要配慮個人情報」として定義が改められ、収集の制限が課せられているので、注意をお願いする。

教育長：・千葉県で親からの虐待により小学生が亡くなる痛ましい事故があった。

- ・個人情報の取扱いについては、職員に対して日頃から十分注意するよう指導をお願いする。

(4) 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙に伴う投・開票事務の意向調査について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・今回から投票所が5か所となり、投票時間も全て午後8時までとなる。これまでは、投票事務終了後に開票事務にあたる事が出来たが、今後はそれが出来なくなることから、相当の人数が必要となる。
- ・本意向調査については、当日、どうしても事務従事出来ない場合に記載をお願いする。

副町長：・やむを得ない理由のみ、記載するよう周知をお願いする。

(5) 統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について

総務課長：・別添資料により説明。

《保健福祉課関係》

(6) 障害者優先調達方針に基づく調査について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

- ・H30 調達実績と H31 調達予定について、3/15（金）までに提出をお願いする。

副町長：・例年の作業であるが、期限までに報告をお願いする。

(7) 心の健康講座の実施について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

- ・今年度作成した地域福祉計画に、自殺予防対策が位置付けされており、メンタル対策は大事なことであるので、職員への周知をお願いする。出席報告については、3/7

(木) までに報告をお願いします。

副 町 長：・多くの職員が出席するよう声かけをお願いします。

《全 体》

○ 上富良野駐屯地第12回定期演奏会について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・3/16（土）に駐屯地の定期演奏会が開催され、太鼓と上中の演奏も行われるので、多くの職員の観覧をお願いします。

教 育 長：・これまで上中は、日程が合わず参加できなかったが、今年は参加出来るので、多くの職員の観覧をお願いします。

○ ロケツアーリズム講演会（人材アカデミー事業）の開催について【企画商工観光課】

企画商工観光課長：・別添資料により説明。

- ・人材育成アカデミー事業によるロケツアーリズム講演会を3/14（木）に開催するので多くの職員の参加をお願いします。参加報告について3/8（金）までをお願いします。

○ ゴールデンウィークの対応について【総務課】

総務課長：・今年のゴールデンウィークは、10連休となることから、庁舎は5/2（木）に窓口業務（戸籍、税務、水道）を臨時開庁する。

保健福祉課長：・保育所の一時預かりについて国から通知が届いており、保育園と調整を行う予定である。

教 育 長：・放課後クラブについて、他町村の状況を調査中である。

会計課長：・臨時職員の賃金伝票の取扱いについて、調整が必要となる。

総務課長：・町民への周知については、広報4/10号に掲載を予定している。

- ・5/1入籍される方が予想されることからその対応についても検討を要する。

○ 高齢者の徘徊ネット始動時の捜索について（総務課）

総務課長：・一昨日、高齢者の行方不明者の捜索依頼があり、保健福祉課、総務課、その他庁舎にいた職員で捜索活動の初動体制をとった。今後、捜索依頼があった際には、他の課の協力も必要となることをご承知ください。

◎ 来月の行事予定について

◎ 閉会あいさつ

教 育 長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10時50分]